

大分労働局における「外国人雇用状況」の届出 状況まとめ【本文】（令和2年10月末現在）

I 趣旨

外国人雇用状況の届出制度は、労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律に基づき、外国人労働者の雇用管理の改善や再就職支援などを目的とし、すべての事業主に、外国人労働者の雇入れ・離職時に、氏名、在留資格、在留期間などを確認し、厚生労働大臣（ハローワーク）へ届け出ることを義務付けている。

なお、届出対象となるのは、事業主に雇用される外国人労働者（特別永住者、在留資格「外交」・「公用」の者を除く。）であり、今回、公表した数値は令和2年10月末時点の届出状況を集計したものである。

今般、大分県内の令和2年10月末現在の届出状況を取りまとめたので、公表するものである。

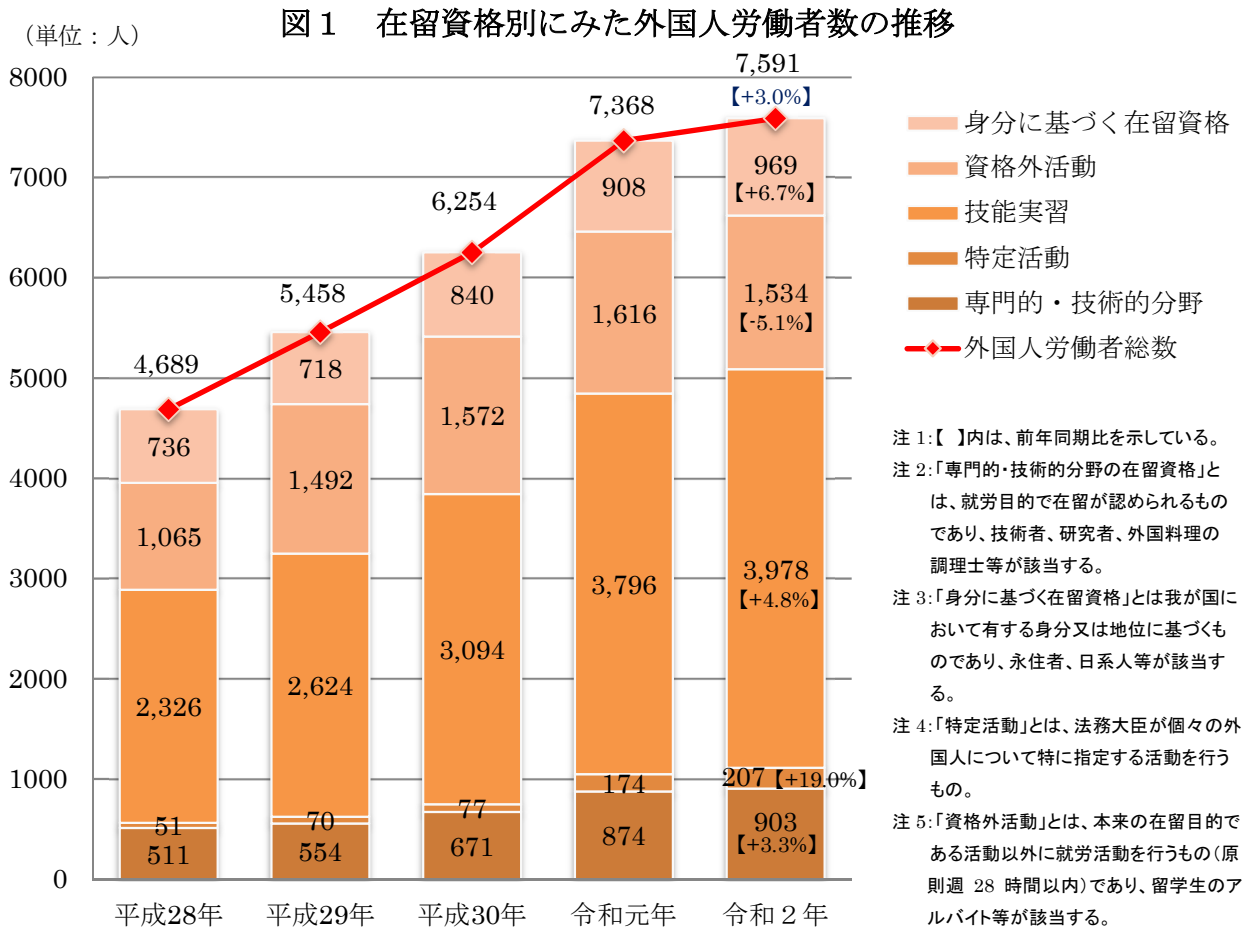
II 届出状況のまとめ

1 外国人労働者を雇用している事業所及び外国人労働者の状況

- (1) 令和2年10月末現在、外国人労働者を雇用している事業所数は1,556か所であり、外国人労働者数は7,591人であった。これは令和元年10月末現在の1,369か所、7,368人に対し、187か所(13.7%)の増加、223人(3.0%)の増加となった。外国人を雇用している事業所数、及び外国人労働者数ともに平成19年に届出が義務化されて以来、過去最高の数値を更新した。

【別表2、参考表：参考-1】

外国人労働者数が増加した要因としては、政府が推進している高度外国人人材の受入れが進んでいること、身分に基づく在留資格の方々の就労が増えていることが考えられるが、新型コロナウイルス感染症の予防対策としての出入国制限が増加を抑制していると考えられる。【図1】



(2) このうち、労働者派遣・請負事業を行っている事業所は43か所、当該事業所で就労する外国人労働者は339人であり、それぞれ事業所全体の2.8%、外国人労働者全体の4.5%を占めている。【別表2、参考表：参考-1】

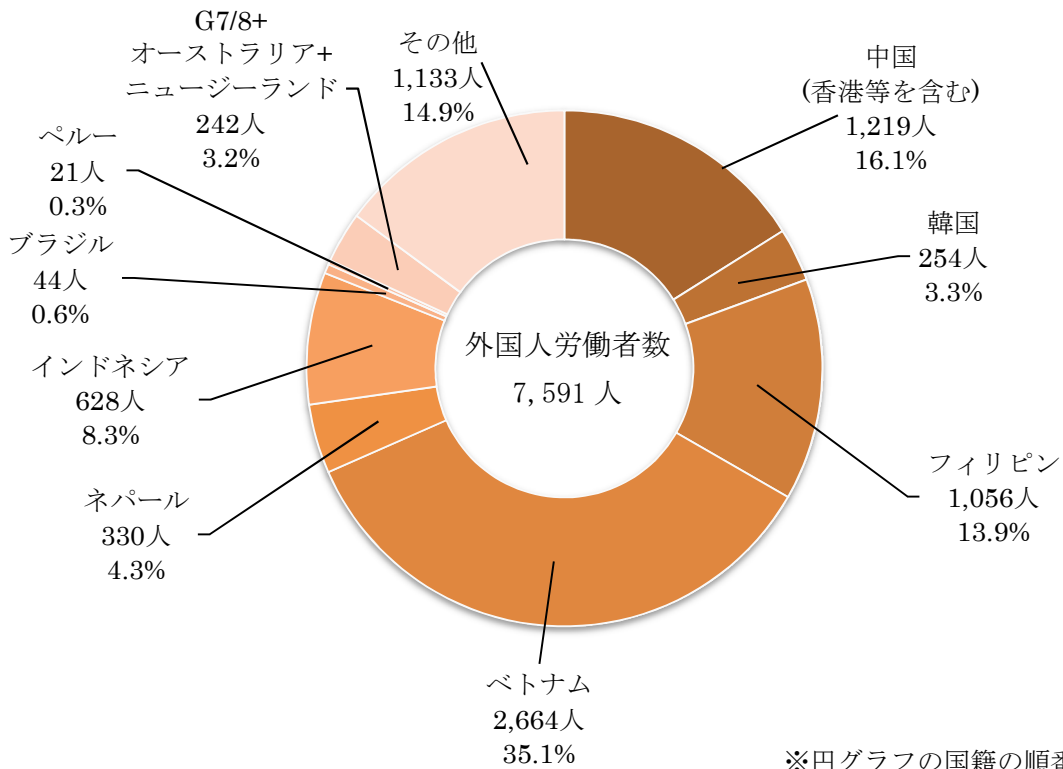
2 外国人労働者の属性

(1) 国籍別にみるとベトナムが最も多く2,664人で、外国人労働者全体の35.1%を占める。次いで、中国1,219人(同16.1%)、フィリピン1,056人(同13.9%)の順となっている。

特に、ベトナムについては対前年同期比で267人(11.1%)増加、また、ネパールについても同59人(21.8%)と増加となっている。

【図2、別表1、参考表：参考-4】

図2 国籍別外国人労働者の割合



※円グラフの国籍の順番は、別表1の国籍の順番に対応

(2) 在留資格別にみると、「技能実習」が外国人労働者全体の 52.4%を占め、次いで、「資格外活動(留学)」を含む「資格外活動」が 20.2%、「身分に基づく在留資格^{※1}」が 12.8%となっている。

技能実習の外国人労働者は、3,978人と前年同期比で182人(4.8%)増加し、「資格外活動(留学)」を含む「資格外活動」の外国人労働者は、1,534人と前年同期比で82人(5.1%)減少している。

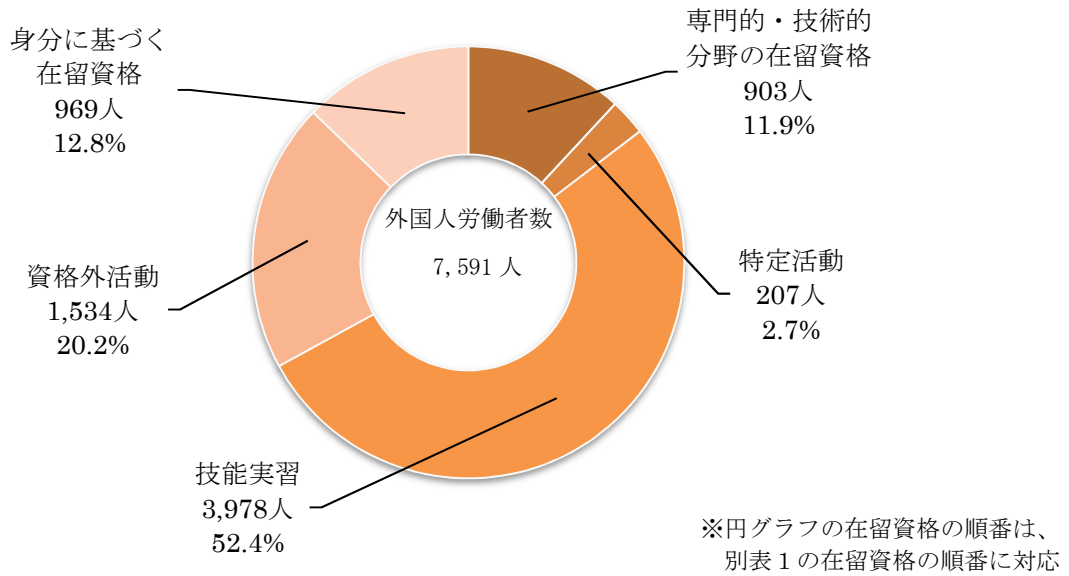
「専門的・技術的分野の在留資格^{※2}」の外国人労働者は、903人と前年同期比で29人(3.3%)増加している。【図3、別表1、参考表：参考-5】

なお、「専門的・技術的分野の在留資格」のうち、平成31年4月に創設された在留資格「特定技能」の外国人労働者数は56人と前年同期比で45人(409.1%)増加している。【別表9】

※1 「身分に基づく在留資格」には、「永住者」、「日本人の配偶者等」、「永住者の配偶者等」、「定住者」が該当する。

※2 「専門的・技術的分野の在留資格」には、「教授」、「芸術」、「宗教」、「報道」、「高度専門職1号・2号」、「経営・管理」、「法律・会計業務」、「医療」、「研究」、「教育」、「技術・人文知識・国際業務」、「企業内転勤」、「興行」、「介護」、「技能」、「特定技能」が該当する。

図3 在留資格別外国人労働者の割合



(3) 国籍別・在留資格別にみると、ベトナムは「技能実習」が79.4%、「資格外活動」が11.2%となっている。

中国は「技能実習」が44.4%、「身分に基づく在留資格」が22.2%、「専門的・技術的分野の在留資格」が15.9%、「資格外活動」が15.9%となっている。

フィリピンは「技能実習」が51.2%、「身分に基づく在留資格」が34.5%となっている。

インドネシアは、「技能実習」が69.9%、「資格外活動」が26.6%となっている。

ネパールは、「資格外活動」が65.5%、「専門的・技術的分野の在留資格」が30.3%となっている。

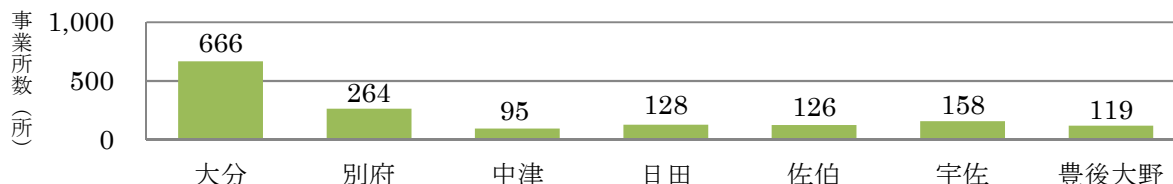
G7/8等^{※3}は「専門的・技術的分野の在留資格」が56.6%、「身分に基づく在留資格」が36.0%となっている。【別表1】

※3 G7/8等は、イギリス、アメリカ、ドイツ、フランス、イタリア、カナダ、ロシア、オーストラリア、ニュージーランドを表す。

3 安定所別・産業別・事業所規模別にみた外国人雇用事業所の特性

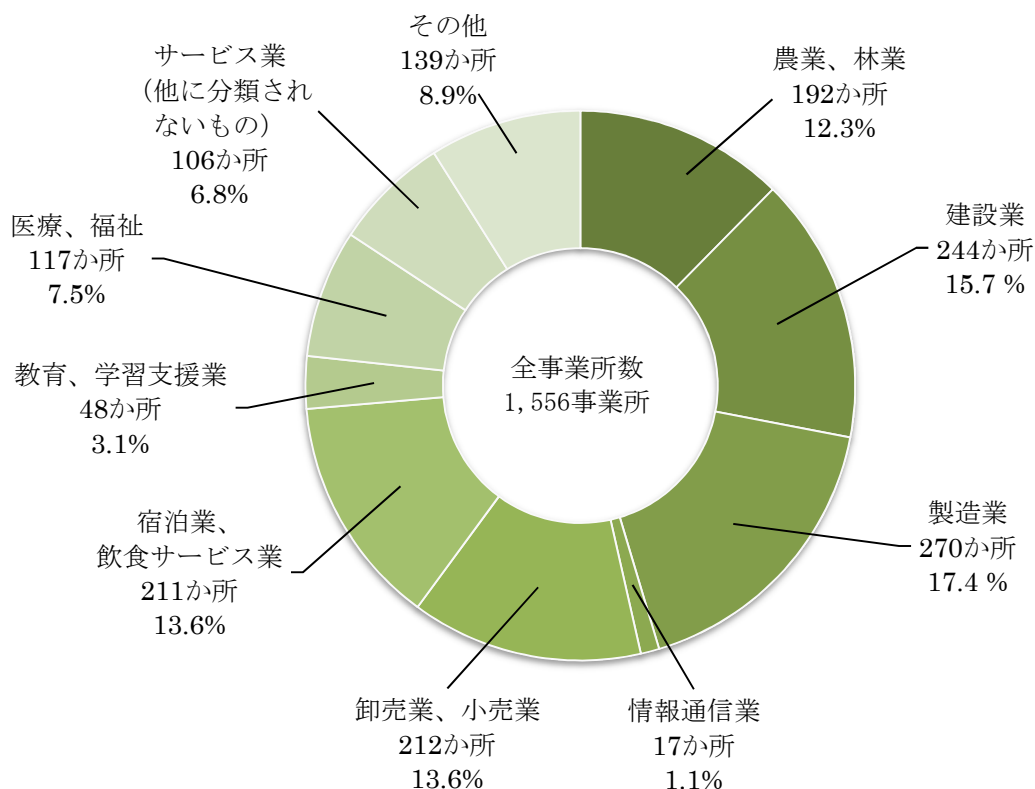
(1) 安定所別にみると、ハローワーク大分が42.8%を占め、次いでハローワーク別府17.0%となっており、ハローワーク大分とハローワーク別府でおよそ6割を占めている。【図4、別表2】

図4 安定所別外国人雇用事業所数



(2) 産業別にみると、「製造業」が17.4%を占め、次いで「建設業」が15.7%、「卸売業、小売業」が13.6%、「宿泊業、飲食サービス業」が13.6%、「農業、林業」が12.3%、となっている。【図5、別表4、参考表：参考-2】

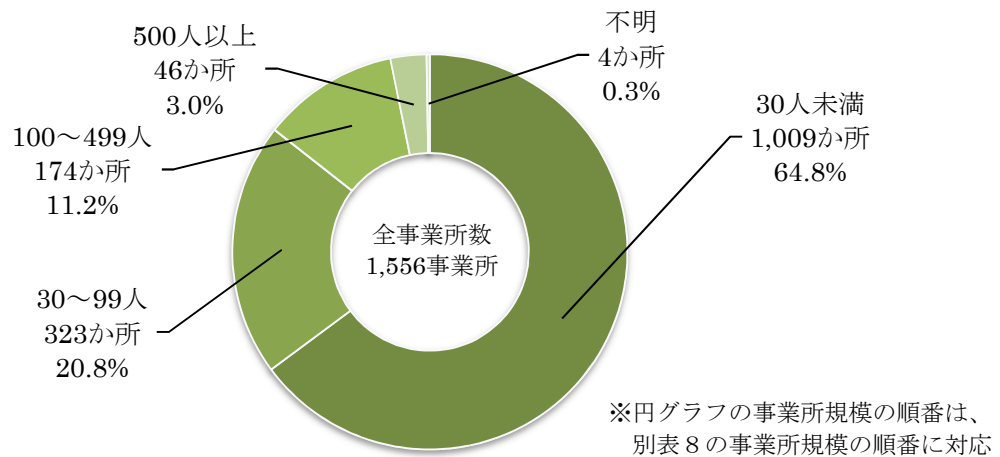
図5 産業別外国人雇用事業所の割合



※円グラフの産業の順番は、別表4の産業の順番に対応

(3) 事業所規模別にみると、「30人未満」規模の事業所が最も多く、事業所全体の64.8%を占める。【図6、別表8、参考表：参考-3】

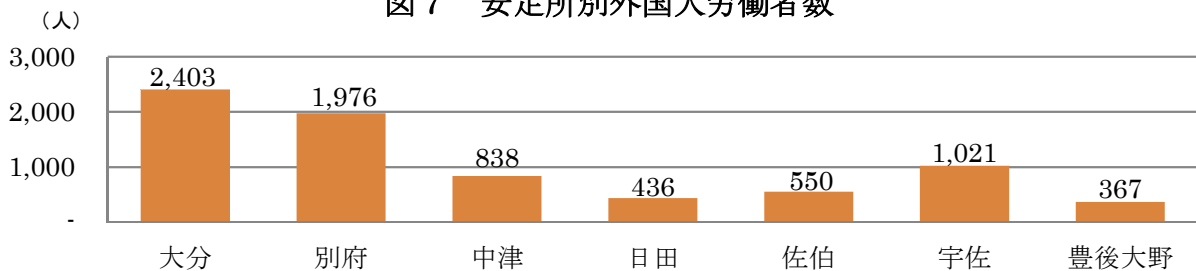
図6 事業所規模別外国人雇用事業所の割合



4 安定所別・産業別・事業所規模別にみた外国人労働者の就労実態

(1) 安定所別にみると、ハローワーク大分が31.7%を占め、次いでハローワーク別府26.0%、ハローワーク宇佐13.5%となっている。【図7、別表2】

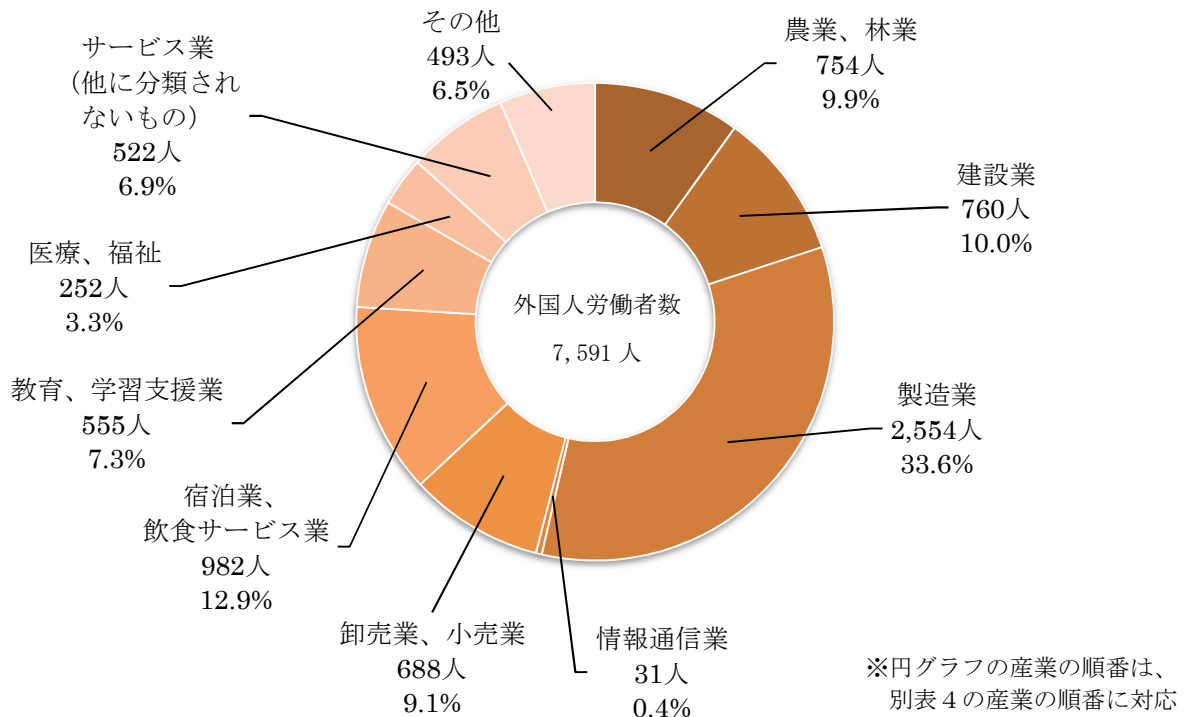
図7 安定所別外国人労働者数



(2) 安定所別・在留資格別にみると、当該ハローワーク管内の外国人労働者のうち「専門的・技術的分野の在留資格」の割合が最も高いのがハローワーク大分15.5%次いでハローワーク別府13.3%、ハローワーク中津9.8%となっている。「資格外活動（留学）」の割合が高いのはハローワーク別府51.1%、次いでハローワーク大分15.8%となっており、ハローワーク大分とハローワーク別府で「資格外活動（留学）」全体の97.7%を占めている。【別表3】

(3) 産業別にみると、「製造業」が産業全体の33.6%を占め、次いで「宿泊業、飲食サービス業」が12.9%、「建設業」が10.0%、「農業・林業」が9.9%、「卸売業、小売業」が9.1%、「教育、学習支援業」が7.3%、「サービス業（他に分類されないもの）」^{※4}が6.9%となっている。【図8、別表4】

図8 産業別外国人労働者数



(4) 安定所別・産業別にみると、全体的に「製造業」に従事する外国人労働者が多いが、特にハローワーク佐伯では74.0%、ハローワーク中津では71.2%と割合が特に高くなっている。ハローワーク大分は「製造業」「建設業」「宿泊業・飲食サービス業」「卸売業、小売業」の割合が高く、それぞれ21.8%、18.4%、16.8%、13.1%となっている。ハローワーク別府は「宿泊業・飲食サービス業」「教育、学習支援業」「製造業」「サービス業（他に分類されないもの）」の割合が高く、それぞれ26.2%、20.5%、13.8%、10.4%となっている。【別表5】

※4 「サービス業（他に分類されないもの）」には、労働者派遣業、ビルメンテナンス業等が含まれる。

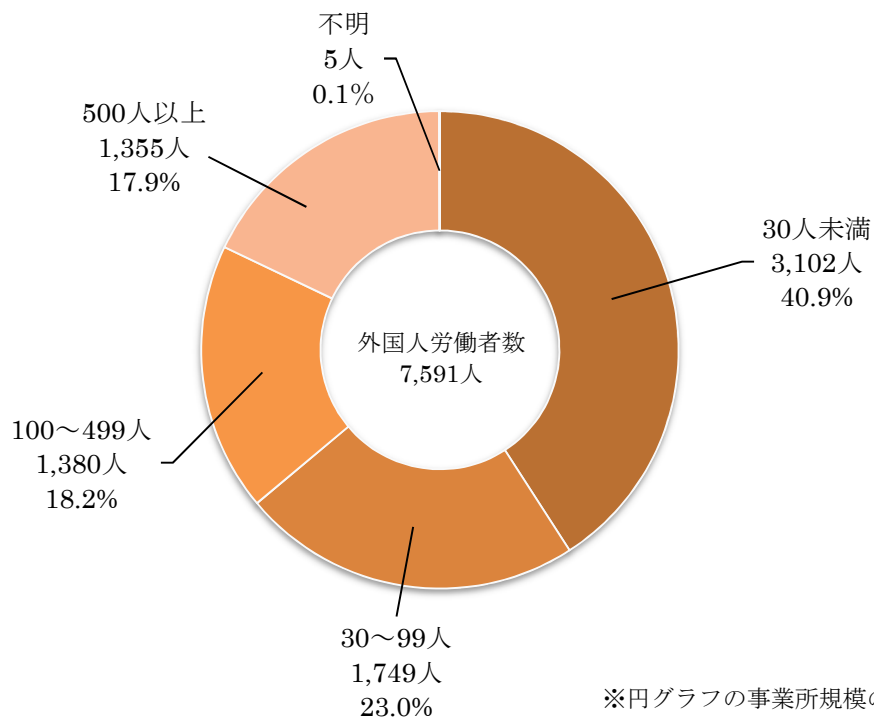
また、在留資格別・産業別にみると、「専門的・技術的分野の在留資格」については、「宿泊業・飲食サービス業」が27.8%、「教育、学習支援業」が14.2%、「卸売業、小売業」が12.0%、「製造業」が11.8%となっている。「技能実習」については、「製造業」が52.6%を占めている。「資格外活動(留学)」については「宿泊業、飲食サービス業」が32.8%、「教育、学習支援業」が22.6%、「卸売業、小売業」が21.2%となっている。「身分に基づく在留資格」については、「宿泊業、飲食サービス業」が19.5%、となっている。【別表6】

さらに、国籍別・産業別にみると、ベトナム、フィリピン、中国、インドネシアについては、「製造業」がそれぞれ45.2%、49.8%、26.7%、47.0%と最も高い割合を占める。ネパール、韓国については、「宿泊業、飲食サービス業」がそれぞれ49.1%、33.9%、G7／8等については、「教育、学習支援業」が49.6%と最も高い割合を占めている。【別表7】

(5) 事業所規模別にみると、「30人未満事業所」が最も多く、外国人労働者全体の40.9%を占めている。

外国人労働者数は「500人以上事業所」においては減少しているが、他の規模では増加している。【図9、別表8】

図9 事業所規模別外国人労働者数



※円グラフの事業所規模の順番は、別表8の事業所規模の順番に対応